

居宅サービス利用者ならびにご家族様へ

2020年4月9日  
社会福祉法人 やすらぎ福祉会  
理事長 吉池 外志子

## 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止に向けて（お願い）

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より当施設・事業所の運営に深いご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染防止 緊急事態宣言はじめ、石川県内においても感染者が連日確認されており、感染防止の徹底をはかる上で当法人の事業所利用に際して以下の対策を執り行ってまいります。何卒ご理解いただきますよう、ご協力お願い申し上げます。

### 記

当法人の居宅サービスをご利用されている方が、37.5℃の発熱や風邪様症状がある場合、サービス利用を控えさせていただいておりますが、新たに感染防止の対応をさせていただきます。下記に該当する場合、当事業所にお知らせください。

○ご本人が緊急事態宣言の対象地域(東京・埼玉・神奈川・千葉・大阪・兵庫・福岡 地域追加指定されればそれに準ずる)に旅行等で行かれた場合

帰宅した日から7日間の利用休止とさせていただきます。

○同居ご家族が緊急事態宣言の対象地域に旅行等で行かれた場合

基本、利用できますが14日間健康観察期間とさせていただきます。

この期間は、利用前の検温とサービス利用中はマスクの着用(ご持参ください)と手指消毒の徹底をさせていただきます。

○ご本人及び家族が緊急事態宣言の対象地域から来られた方と接触された場合

上記と同様に14日間健康観察期間としますが、接触された方が陽性者及び濃厚接触として判明された場合は、接触した日から14日間の利用休止とさせていただきます。

○ご本人及びご家族が濃厚接触者等となった場合

保健所等の健康観察期間が解除となるまで利用休止とさせていただきます。

ショートステイにつきましては、特別養護老人ホーム併設となっており、より一層の感染防止対策をすすめていくために長期利用の方を優先とさせていただきます。

担当者のケアマネジャーの皆さんにご相談させていただきます。お手数をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら各事業所責任者までお問い合わせください

---

特別養護老人ホームやすらぎホーム 269-0808(代)

特別養護老人ホームなんぶやすらぎホーム 241-9600(代)

おしのハウス 242-6123

訪看あて 264-9900 訪看あい 269-0581